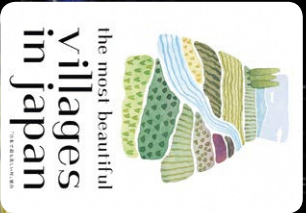


議会だより

No.138
令和5年1月26日

「松崎町のうたコンサート」(10/23)

松崎



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟
しています。

《主な内容》

第4回定例会

(12月6日～12月8日)

- 一般会計補正予算など.....2
- 常任委員会視察研修.....5
- 町政を問う 一般質問に6議員.....6



議会だより、定例会一般質問画は松崎町議会ホームページでも掲載可能です。

令和4年12月定例会

令和4年第4回定例会が12月6日から3日間にわたり開催されました。
 今回の定例会では、一般会計補正予算など12議案について審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

一般会計 補正予算

補正予算(第10号)は、地方創生臨時交付金を活用した物価高騰支援事業(プレミアム商品券事業、社会福祉施設や医療関係機関への給付金)、台風8号災害や物価高騰対策に係る費用(水道事業会計や社会福祉協議会への補助金、光熱水費・燃料費など)および11月の職員採用や人事院勧告に伴う人件費などを増額した。

一方、災害復旧に係る応急対策業務の確定や工事費の二重計上があったため、公共土木施設災害復旧費を減額した。



12月定例会 議場の様子

その他、後年度の財政需要に備えるための財政調整基金の積立などにより、歳入歳出にそれぞれ1億375万1千円を追加し、補正後の額を45億2784万6千円(2.4%増)とした。

その他、後年度の財政

問 起業等支援事業補助金は、要望があれば予算を追加していく考えはあるのか。

答 企画観光課長 町内事業所は後継者不足などにより衰退してきている。申請に応えられるよう補正対応をしていきたい。

問 花の三聖苑簡易診断をした後、いつ頃から改善計画を実施するのか。

答 企画観光課長 簡易診断はポテンシャル(将来の可能性)分析で、具体的に改善していくには、新たな調査が必要となる。

問 大型商業施設でのプレミアム商品券の利用は検討されているか。

答 企画観光課長 町内事業所の支援を目的としているため、大型店舗は対象外の予定。

問 プレミアム商品券の販売予定時期と方法は。

答 企画観光課長 1月10日販売開始予定でプレ

ミアム率は前回同様50%。一世帯の購入限度額を3万円。全世帯に引換券を配布し、追加販売はしない。

その他の 補正予算

◎令和4年度水道事業会計補正予算(第2号)

補正予算の内容は、収益的収入予算において、台風8号災害に伴う雲見地区の水道使用料の減免分を減額する一方、災害および物価高騰に対応するための他会計補助金(一般会計繰入金)を増額し、計761万3千円を増額した。

収益的支出予算においては、物価高騰に伴いポンプ動力費や光熱水費の他、人件費などを増額する一方、賃借料などを減額し、計573万3千円を増額した。

資本的収入支出予算では、支出として、雲見急

速ろ過装置設置工事に係る建設改良費2068万円を増額し、その財源として、収入に企業債2060万円を計上した。

◎令和4年度松崎町温泉事業会計補正予算(第1号)

補正予算の内容は、収益的収入予算において、休止や権利放棄により温泉使用料を25万円減額。

収益的支出予算においては、物価高騰対策および6号源泉揚湯ポンプの修繕などを増額する一方、人件費などを減額し、計689万4千円を増額した。

◎令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容は、物価高騰に伴い、岩地区への指定管理委託料を37万円(動力費分)増額し、補正後の額を1048万4千円とした。

◎令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容は、物価高騰に伴い、石部区への指定管理委託料を70万円(動力費分)増額し、補正後の額を883万1千円とした。

◎令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容は、物価高騰に伴い、雲見区への指定管理委託料を113万円(動力費分)増額し、補正後の額を2432万8千円とした。

※3集落排水事業特別会計共通事項

- ・財源は、財政調整基金繰入金および繰越金
- ・令和6年4月からの企業会計への移行に向けた企業会計移行支援業務委託を令和5年度への繰越明許とした。

条例

◎松崎町印鑑条例の一部を改正する条例

個人番号カード(マイナンバーカード)を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機(以下「多機能端末機」という)から印鑑登録証明書の交付が受けられるサービスを開始するにあたり、その申請方法などを定めるため、印鑑条例の一部を改正するもの。



多機能端末機(イメージ)

◎松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例

多機能端末機から住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられるサービスの開始に伴い、交付に係る手数料の徴収規定などを見直すため、手数料徴収条例の一部を改正するもの。

◎静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

静岡県市町総合事務組合を組織する一部事務組合「太田川原野谷川治水水防組合」が解散することに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更するもの。

その他

◎南伊豆地域清掃施設組合の設置について

令和5年4月1日から、下田市、南伊豆町、松崎町および西伊豆町の一般廃

棄物の処理施設に関する事務を共同処理するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第284条第2項の規定により、規約を定め、南伊豆地域清掃施設組合を設置するもの。

第5回臨時会 11/2

◎専決処分承認を求めることについて(令和4年度松崎町一般会計補正予算(第8号))

補正予算の内容は、物価高騰対策として、国からの価格高騰緊急支援給付金事業補助金を受け、住民税非課税世帯などに

対し一世帯当たり5万円を給付する経済支援を早急に実施するため、歳入歳出それぞれ6300万円を追加し、補正後の額を42億7616万2千円としたもの。

改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件などの緩和をするもので、公布の日から施行し、令和4年10月1日から適用される。

◎令和4年台風8号災害の被災者に対する町税の減免に関する条例

令和4年8月14日の台風8号による被災者に対し、町民税および固定資産税の減免措置を実施するため、新たに条例を制定するもので、公布の日から施行される。

◎令和4年度松崎町一般会計補正予算(第9号)

新型コロナウイルス感染症および台風8号による公共土木施設災害復旧工事などを実施するため、歳入歳出それぞれ1億4793万3千円を追加し、補正後の額を44億2409万5千円としたもの。

第6回臨時会
11/28

◎専決処分承認を求め
ることについて（損害賠
償額の決定及び和解）

花の日の町内一斉清掃
の際、ごみ収集車で起こ
した車両接触事故につい
て和解が成立し、損害賠
償額が決定したものの。

◎松崎町職員の給与に関
する条例の一部を改正す
る条例

令和4年の人事院勧告
において、国家公務員の
月例給および特別給につ
いて引き上げるよう勧告
があったことから、町に
おいても人事院勧告に基
づき、給与表の改定・期
末勤勉手当の改正を行う
もの。

人事

◎教育長の任命

佐藤みつほ氏が令和4

年12月17日をもって任期
満了により退任するた
め、新たな教育長に平馬
誠二氏（江奈一）を任命
することについて同意し
たもの。

任期は、令和4年12月
18日から3年間。



平馬教育長（新任）

◎人権擁護委員候補者の
推薦

人権擁護委員の斎藤公
志郎氏（道部）が令和5
年3月31日で任期満了と
なるが、委員として適任
であるため、再度、法務
大臣に推薦することにつ
いて同意したものの。

引き続き任命された場
合の任期は、令和5年4
月1日から3年間。

第5回、6回臨時会、第4回定例会賛否状況一覧

議会名	議案番号	議 員 件 名	議 員							議決状況
			田中道源	鈴木茂孝	小林克己	深澤守	武田勝彦	高柳孝博	土屋清武	
第5回臨時会	議案第82号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第8号））	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第83号	松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第84号	令和4年台風8号災害の被災者に対する町税の減免に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第85号	令和4年度松崎町一般会計補正予算（第9号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第6回臨時会	議案第86号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解）	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第87号	松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第4回定例会	議案第88号	松崎町印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第89号	松崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第90号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第91号	南伊豆地域清掃施設組合の設置について	○	×	○	○	×	○	○	原案可決
	議案第92号	令和4年度松崎町一般会計補正予算（第10号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第93号	令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第94号	令和4年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）について	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
	議案第95号	令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第96号	令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第97号	令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第98号	教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	適任答申	

賛成：○ 反対：×

常任委員会視察研修

総務常任委員会では、12月定例会にて上程される南伊豆地域清掃施設組合の設置についての議案を念頭において、11月29日に伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設、富士市のコアレックス信栄株式会社を視察しましたので、概要を報告します。

紆余曲折を経て、2市合同の廃棄物処理施設組合を設置

(伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合)

伊豆の国市および伊豆市は、ともに既存ごみ処理施設が老朽化していること、2市共同で一般廃棄物処理施設を設置・運営することにより施設建設費や運営費のコスト縮減が図れること、また施設の規模拡大を行うことにより焼却の際に発生する熱エネルギーの利用が可能になることから、平成17年9月に「伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合設立準備会」を設立し、一般廃棄物を共同処理する新施設の建設を決定。その後、施設建設地が伊豆市佐野字川久保内に

決定し、平成27年4月1日に「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合」が設立されました。費用負担の例は全国各地でさまざまですが、同組合では施設建設費は均等割50%、ゴミ量割50%とし、運営費を均等割10%、ゴミ量割90%としています。また、両市から選出される議員の定数は、両市が対等であるという考えのもと同数としているそうです。

施設は82トン/日、ストーカ式焼却方式で事業は公設民営方式(DBO方式※)です。メリット

は民間事業者による施設の設計・建設・運営・維持管理を一括発注するため、事業費の縮減効果が期待できるとのことでした。

現在、1市3町による広域ごみ処理施設について話し合いを進めている町において、複数の市町で広域化を進めてきた経緯や紆余曲折について大きな学びがありました。

※DBO方式とは、公共団体などが資金調達し、民間事業者による設計・建設・運営を一体的に委託して実施する方式のこと。



研修の様子

すべての紙を資源と考える

(コアレックス信栄株式会社(富士市))

コアレックス信栄株式会社は紙芯のないトイレットペーパーなどさまざまな再生家庭紙を生産・販売し、時代の先を見据えながらリサイクルの可能性を追求している会社です。富士市にあり、全国にグループ会社を持つています。

メーカーとしてスタートしたコアレックスは、その高度な技術をもとに高品質な製品づくりだけでなく、その過程で生じた全ての廃棄物を資源として再利用する「ゼロエミッション」の実現を可能にしているとのことでした。

独自の技術を持ち、これまで利用できなかったホチキスを留めたままの紙など雑紙のリサイクルできる範囲を拡大していきます。また、機密文書なども機密を保ったままリサイクル可能にしており、これにより普通ならリサイクルできない紙も資源にすることができ、分別や回収方法に手間をとらせないようにできます。

ごみ処理施設の広域化で効率を図るものとは別に、ごみの総量を減らす計画は同時並行で考えるべき重要な課題です。今回の視察は大いに参考になりました。

ゴミ量の削減は重要な課題であり、解決の手助けになる可能性があります。製紙業専門の機械



工場視察の様子

町政を問う

問 一次医療サービスは

答 巡回・訪問・ICTで



高柳 孝博 議員



問 人口が減るから町内の診療所はいらないうことであれば、今後の町の活性化は望めないのではないか。

答 (町長)

適正なものを持続可能な形で残していく必要があり、議会にも提案していく。

問 町営施設赤字対策は

答 活性化調査で

問 PFI方式導入とそれ以外の赤字対策は。対策する上で、雇用を確保する必要がある。

答 (町長)

今後の経営改善やアフターコロナを見据えた町営観光施設の活性化調査業務を委託している。

その調査業務で、PFIの活用検討だけではなく現状の指定管理体制における改善事項の報告をいただき、それを踏まえて改善を考える。

問 DXで業務改善は
答 他自治体の動向で

問 DXは業務の効率化が求められる。標準シテムのどの業務をいつまでにDX導入するか。

答 (町長)

国は自治体の情報シテムの標準化では、17業務を対象として完全移行の目安を2025年度としている。

町としては、国の動向および他自治体の状況を見ながら取り組んでいく。

問 合同会社との地域のデジタル化に関する包括連携協定とは。

答 (町長)

松崎町DX推進計画や重点取り組みなどの個別施策の事業化への助言、職員研修の実施を支援していただく。

問 診療所建設は経済的負担を後世に残すというが、試算では将来負担比率(※)も適正である。かかりつけ医として後世に引き継ぐ診療所を開設すべきではないか。

答 (町長)

開設年度は1日当たり15人で1370万円程度の赤字となり、近隣の町内の人口も減少しており赤字の補填が続くということ。これは次世代の住民の負担になる。

問 大規模災害のとき、救護所が一方所では対応できないのではないか。

答 (町長)

救護所を現在の職員で増やすことは難しいので、災害派遣医療チームなどの派遣要請をする。

問 医師が少ない。診療所がなくなるといわれている時にどう対応するか。

答 (町長)

巡回診療や訪問診療、ICTを活用した遠隔診療を検討していく。

※将来負担比率：当該地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。



巡回診療イメージ



創立100周年を迎える松崎高校



田中 道源 議員



問 松崎高校の存在意義は

答 地域の賑わい、活力の源

問 松崎高校に通学する生徒へ学費補助などの考えはないか。

答 (町長)

中高一貫教育再構築の取り組みの中で、具体的な策は今後検討していきたい。

問 西伊豆町では松崎高校存続と地域力維持のために、中学校における成績優秀者に対し、3年間で合計54万円の給付型奨学金を支給する施策を行っているが、松崎町でも行う考えはないか。

答 (教育長)

西伊豆町の施策については承知している。実態を踏まえた上で、検討するべきだと考えている。

問 仮に各学年5人対象者がいたとして、年間270万円の予算になる。未来への投資としては少ないくらいだと考えるが、

答 (町長)

さまざまな支援の方法がある。社会的な状況も

踏まえながら、検討はしていきたい。

問 地域商社を作れないか

答 必要だが、現状厳しい

問 地場産品を町外に宣伝する役割はどこが担っているのか。

答 (町長)

基本的に個々の事業者である。他に、農協や農業振興会、漁協、松崎町商工会が担っている。

問 継続して一貫した目的でマーケティング、販路拡大を計画し、利益をしっかりと追及していく地域商社が必要と考えるが、

答 (町長)

現在の町内の団体では、地域商社の役割を担える団体はなく、新たな組織を立ち上げる必要がある。供給量の課題、費用対効果も考慮して可能性を検討したい。

問 昨年、制定された中小企業基本条例の枠組みを利用して協議会を立ち上げることはできないか。

答 (町長)

一番欲しいところである。既存の組織と協力しながら進めていきたい。

問 災害対応の評価は

答 反省を次に生かす

問 今回の災害対応に産業建設課だけでなく、経験者、退職者へ協力を求めることはあったか。

答 (産業建設課長)

課内の職員で対応した。

答 (町長)

義援金の収集をしていた。いただいた団体はあった。

問 災害協定を結んでいる業者と協議し指揮の統一、仕事の割り振りをする場を整備してはどうか。

答 (町長)

現在、建設業組合と協議しているところである。

問 同調圧力はあったのか

答 全くない



小林 克己 議員



問 台風8号災害は、下水道復旧までに時間外勤務手当453万円が支払われる大きな災害であった。休日のボランティア活動参加の当町の職員は、幼稚園の先生方だけだった。対価が支払われなければ被災地に入らないというような同調圧力があったのか。

答 (総務課長)

対価を払わなければ職員は動かないということはない。

問 広報まっさぎ10月号町長コラム(災害の教訓)で「発災後の対応については、被災地・被災者の皆さま方からのご意見・ご要望に対し、努力はしていたものと思うような対応ができていない」とある。何が原因で思うような対応ができなかったのか。

答 (町長)

雲見地区内で被害が発生した直後は情報収集だけではなく、職員を現場に派遣する調整が必要に

なった。本部設置訓練は以前にも何度か実施したが、今回は訓練通りにはいかなかったと思う。また、地域防災計画通りに職員が動けたか検証する必要がある。

問 町長の考える計画を指示したが職員が、行動してくれないので思うような対応ができなかったのか。

答 (町長)

本部にいななければならない立場であるということとの理解がなかなか届いていなかったことから、被災者の方々にさみしい思いをさせてしまったことと思うように対応できなかったということである。

問 地震などの災害時には県職員の派遣要請ができると思うが、なぜしなかったのか。

答 (副町長)

災害規模の観点から、今回は要請しないと判断

した。

問 被災地で総務課長を発見した被災者から「来るのが遅いのではないのか。」の問いに「対策本部にいたので。」と答えていた。対策本部で対応していたため、被災地へ入るのは遅くなったが、しっかりとした対応をしているので安心してほしいと伝えたかったのかも

答 (総務課長)

現地に入ってみなければわからないと思った。また、言葉が足りなかったところはあと思うので反省しなければならぬ。



台風8号被害が大きかった雲見地区

問 松崎っ子をバイリンガルに

答 ぜひ、その方向へ進めたい



武田 勝彦 議員



問 英語教育は幼児期に英語と触れたほうが良い。A L Tと歌やゲームなど一緒に遊ぶことで英語が身に付き、教えるというより本物の英語に触れる環境を作ってあげることが大事ではないか。A L Tを増やし、幼稚園と保育園に午前中は常駐させてはどうか。

答 (教育長)

園児もA L Tが来るのを楽しみにしている。頻度を週1回から2回と増やして行けるように検討

する。

問 A L Tが午前中常駐することは、幼稚園長も保育園長も賛同し実現を望んでいる。これから外国人旅行者も増えてくる。観光の町として英会話ができる子どもを育てるのは大変重要だと思うが、令和生まれの松崎っ子を全員バイリンガル(2カ国で話ができる人)にしないか。

答 (町長)

以前からA L Tを2人

にすることは検討している。町内在住の外国人との交流もお願いしたい。グローバルな子どもたちというのは非常に魅力がある。いろいろな方法はあるが、ぜひそういう方向へ進めて行きたい。

問 負担金は不公平だ

答 協議して決めた

問 この地域のごみ処理事業は単独と1市3町広域化以外にも組合せはあるが、なぜ単独としか比較していかないのか。

答 (生活環境課長)

おそらくスケールメリット(多く集まる方が単体よりも大きな結果がある)があり、西伊豆町との実現の可能性があるのかという背景もあるが、1市2町で広域化を検討していたところ西伊豆町が参加してきたという経緯を踏まえたことによる。

問 1市3町広域の建設

費の負担金は一人当たり下田市9万5千円、南伊豆町13万3千円、松崎町15万1千円、西伊豆町14万2千円となっている。松崎町は下田市より5万6千円も多く、下田市が圧倒的に有利で松崎町が最も負担金が多い。この金額は説明しているか。

答 (生活環境課長)

建設費の負担金は人口割で考えていない。各市町の単独建設費と広域建設費の削減率で決めた。

問 運営費の負担金は、ごみ量が最も多い下田市が一番少ないのはおかしい。負担割合をごみ量割100%にすれば各市町はごみを減らす努力をする。なぜしないのか。

答 (生活環境課長)

ごみ量割は80%になっているが、下田市は70%と主張していたのを協議して80%で折り合いをつけたという経緯がある。



南伊豆地域清掃施設組合の設置についての議案採決の様子

問 医療機関への足の確保を

答 考えていく必要がある



鈴木 茂孝議員



問 西伊豆地区の医療体制について10月に町政懇談会を開催すると議会で答弁したが、12月の開催となった。議会での発言に対しての責任をどのように考えているか。

答 (町長)

議会での発言は重く受け止めているが、今回は災害対応を優先した。

問 医療機関への足の確保は重要である。買い物等支援事業のタクシーを町外へも拡充すべきでは。

問 空き家等対策計画は

答 計画策定に取り組む

問 雲見の元旅館の壁がはがれ住民や観光客に迷惑がかかっているが、解決に向けての道のりは。

答 (町長)

県とも相談しているが、依頼、指導、勧告と段階があり根気強く対応する。

問 空き家は増える一方であり、空き家等対策計画は県内80%の市町で策定されている。一刻も早く制定すべきと思うが。

答 (町長)

策定は必要と考えており、関係各課と調整して検討していく。

問 業務量の削減は

答 今後取り組んでいく

問 役場職員の数が少ないため業務が追いつかないと聞くが、どのくらいの人数が適正と考えているのか。

答 (町長)

12月1日で当町の一般行政職は74人である。特に定められた人数はないが、賀茂郡内で一番少ない町でも当町より20人以上多い。まずは90人程度を目指していく。

問 当町は職員の有給休暇の取得率が県下最低である。当町の今後のあるべき姿を念頭に置いた業務仕分けを行い、業務量を減らすべきではないか。

答 (町長)

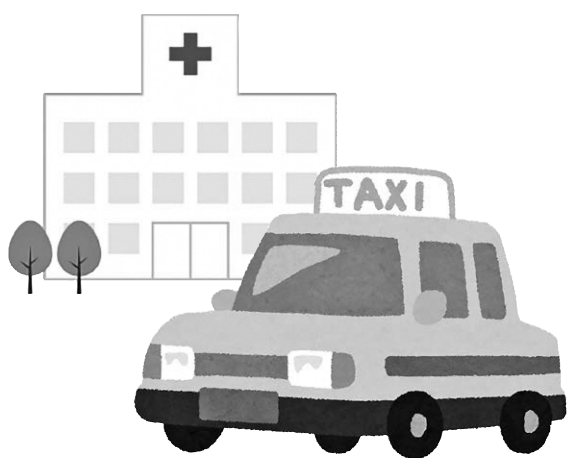
解決すべき課題の増加

に伴い業務は増加しているが、職員の健康管理やワークライフバランスの確保が重要な問題となっている。業務の効率化や削減に取り組んでいく。

問 町民との協働を進めていくことで職員の負担が減ると思うが、今後どのように町民との協働を進めていくのか。

答 (町長)

寄り添い、助け合うということを念頭において町づくりを進めていく必要がある。



買い物等支援事業のタクシーで病院へ



プロジェクトチームの活動報告の様子

※DMO：観光物件、食、芸術・芸能、風習など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。



深澤

守議員



問 2030の位置付けは

答 まちづくりの受け皿

問 現在作成中の第6次総合計画において、2030松崎プロジェクトはどのような位置付けとするのか。

答 (町長)

2030松崎プロジェクトでは、さまざまな分野でチーム活動が行われており、多様な人たちが参加する受け皿になっている。

問 2030松崎プロジェクトの活動資金を予算化する考えはあるか。

答 (町長)

各チームの活動が活性化し、活動資金が必要なチームがあることは承知している。

チーム活動の取り組みについては、町のまちづくり活動支援補助事業で補助金を受けることも可能。2030松崎プロジェクトのチーム活動は、町における課題解決や地域活性化に資する活動を行っているっており、引き続き支援していきたい。

問 加工場の整備は

答 ニーズを見て判断

問 産業の振興をはかるためには加工場の整備が必要と思うがどうか。

答 (町長)

地域の特産品を生み出し、産業振興するためには加工場の整備は必要と考えている。

整備を進めていく上で重要な部分は、施設を利用し、運営する担い手であると考える。

加工場があれば自分たちで管理していくといったような、地域のニーズを踏まえて検討したい。

問 今ニーズはないけれど、いろいろな産業を起すことも企画観光課の業務の一つだと思う。ニーズがあるからやるのではなく、ニーズを作りながら加工場を作るといえるか。

答 (町長)

食品衛生法の改正によって、自分たちで設備投資ができないという指摘をいただいた中で、利用していただく方々がまとまって、こういうものがあればというようなことを相談していただければ、協働で進めていくことができるかと考える。

問 DMO(※)設立は

答 既存の組織強化で

問 松崎町の観光振興を進めていく上で、松崎町版DMOの設置は必要と考えるがどうか。

答 (町長)

現在のところ設立は考えていない。

町としては、観光振興のために優先的に取り組まなければならないことは、既存の組織体制を見直し効率化や改善を図り、個々の組織を強化することを考えている。

次の定例会は、3月1日(水)からの予定です。

議会のうごき

10月

- 6日 広報編集委員会
- 12日 郡議長会総会（西伊豆町）
- 17日 広報編集委員会
- 18日 静岡県町村議会議長会（静岡市）
- 26日～28日 静岡県町村議会議長会県外調査（宮城県柴田町・松島町）
- 27日 議会だより137号発行

11月

- 2日 第5回臨時会
- 9日 第66回町村議会議長全国大会（東京都）
- 10日 郡議長会県外視察（東京都）
- 14日 議会全員協議会
- 15日 全国過疎地域連盟定期総会（東京都）
- 21日 重要問題懇談会
- 28日 第6回臨時会
下田地区消防組合議会臨時会および全員協議会
- 29日 総務常任委員会日帰り視察研修（伊豆市・富士市）
広報編集委員会
- 30日 議会運営委員会

12月

- 6日～8日 第4回定例会
- 19日 西豆衛生プラント組合議会定例会

表紙の写真「松崎町のうたコンサート」は、文化協会写真部より提供。

発行責任者

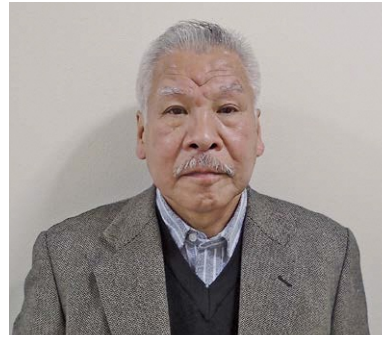
議長 渡辺文彦

編集委員長

深澤 守

編集委員

田中道源
鈴木茂孝
小林克己
武田勝彦
高柳孝博
土屋清武



この人に
聞きました ③⑤
農業振興会 特産部会
山本正弘さん

町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は、農業振興会特産部会の山本さんにお話を伺いました。

○特産部会の活動内容について伺います。

特産部会のメンバーは10人で、わさび栽培の品質と技術向上を目指して活動しています。

主な活動内容としては、優良品種をメリクロン苗化（良質の苗を作る技術）し、新種拡大を図る品種

検討会と製品の統一を図る目標い会を行ってま

また、近年はコロナの影響で実施できていませ

ントへの参加や先進地への視察研修を行い、世界農業遺産である静岡水わさびの良さのPRと生産の技術向上を図っています。その他では、加盟している組合や県、全国で行われる品評会にも参加

○町への要望は何かありますか。

今年度からジオガイド協会と賀茂農林事務所と連携し、わさびとジオを組み合わせた体験ツアーを実施していますが、まだまだ集客ができていないので、ふるさと納税や町営施設利用と組み合わせるなど、町とも連携してわさびのPRをしていきたいと思うので、ぜひ協力をお願いしたいです。

（聞き手 編集委員長

海鳴り

10年後の町のあり方を方向付ける「第6次総合計画」の骨子が決まり、そこでは、教育・防災・観光・福祉およびごみ処理の広域化などに関する施策が「総合計画」の理念のもと年次計画で実施されることとなります。

町ではこれまで第1次から第5次までの「総合計画」を策定し、希望に満ちた理念のもとまちづくりをしてきましたが、現在の人口は、すでに6千人を割り込み、町の活力は急速に失われつつあります。

今後の10年間でさらなる人口減が予想される中、豊かで安心できる町を築くため、このたびの「総合計画」に皆さまが一層の関心を寄せられることを期待いたします。

町議会には、自らの責務を自覚し、町民の声の代弁者として皆さまの福祉向上に尽力することが求められます。

（議長）